

地方統計機構・実査体制について

須々木 亘平

I 現状

1 地方統計機構

- ① 分散型の統計制度であるが、実査では、地方統計機構においては集中型のため、年度によって組織規模の大小が異なる不安定な組織 [資料1]
- ② 地域により実情が異なり、きめ細かな対応が必要
- ③ 地方公共団体では、統計機構は独立組織(部、課)が大半だが、市町村段階では、係、係内の兼務が増加、ともに、行革の進行により縮小 [資料2]
- ④ 職員は、高齢化あるいは中間層の少ない二層化、長期の経験者は減少 [資料3]
- ⑤ 統計調査員の意識の変化、募集の困難等から統計調査員管理の負担増加

2 実査環境

- ① 「公」に対する意識の変化
- ② 情報に対する意識の変化
- ③ 地域における関係の変化
- ④ 企業環境の変化
- ⑤ 生活様式、勤労形態、企業形態等の多様化
- ⑥ 統計調査に対する意識の変化

II 今後の対応の考え方

現行の実査体制は危機的状況に直面しており、早急に対策が必要

1 地方統計機構への対応

- ① 地方統計機構の充実のためには、直接、地方公共団体の管理部門に働きかけていくことが必要
- ② 地方統計機構へは、国の分散型統計機構を集約・調整して対応することが必要
- ③ 民間事業者の活用及び行政記録の活用の範囲・程度を明らかにし、地方統計機構における統計調査の対応規模を明確にする。
- ④ 統計調査員制度を抜本的に見直す

2 実査環境への対応

- ① 国民の理解と協力をより一層深めていく方策が必要
- ② 統計調査における実行力を強化する。

Ⅲ 具体的対策

- 前提― ・単純な業務・マニュアル対応で済むものは、できるだけ民間事業者を活用する。
・報告者と直接対応する実査は直営で行い、効率化を図りながら充実していく。
・行政記録は可能な限り活用する。

1 地方統計機構の強化

- ① 地方公共団体への働きかけ― 国として地方公共団体の管理部門(人事・組織)に対し、法定受託事務として受託条件の遵守、統計職員の資質向上のための国の施策への協力を、直接、働きかける。
- ② 国における調整機能の強化― 地方公共団体の実情を踏まえ、各省横断的な統計調査のスクラップ&ビルドや、実査における業務量の平準化を推進する仕組みを構築する。
- ③ 実査業務の効率化― 既存統計の見直し、単純な業務等の民間事業者の活用(国による一括実施を含む。)及び行政記録の活用により実査の効率化を図る。特に、行政記録については、調査内容に関して活用する場合と、調査対象の特定等調査の支援のために活用する場合とを区別し、少なくとも、後者については極力活用できる環境を整備すること。(行政記録の提供等協力要請できる「行政機関」には、地方公共団体の機関は含まれていないので、全国共通に当該団体内部でも協力を求めることができる関係を構築する。)
- ④ 地方事務の効率化― 調査・審査関係事務へのIT技術の活用、特定地域の調査へのマンション管理会社の活用などを推進
- ⑤ 研修・人事交流の拡充― ②及び③を活用し、研修の強化(知識・ノウハウの継承)、計画部門(国)と実査部門(地方公共団体)との人事交流を推進
- ⑥ 専門職制度の導入検討― 外国での事例があることや、まだ統計経験の長い職員がいること等から専門職制度の導入を検討する。

2 統計調査員制度の抜本的改正(一例)

- ① 選任に当たって、名誉職的な考え方を変え、専門的な職業として位置づけていく。
- ② 資格制度の導入― 統計調査員を国家資格として定め、資質の向上を図る。
- ③ 報酬等の改善― 統計調査員は、主に困難ケースに対応することとし、報酬等その処遇を大きく改善していく。

- ④ 統計調査員のバックアップシステム—統計調査員が自主的に団体を作り、以下のような事業を行う。国及び地方公共団体が全面的にバックアップする。
 - ア 各統計調査員の具体的なケースの相談、必要に応じた支援(同行者の配置等)
 - イ 従事する統計調査の紹介・調整(調査回数、調査地域等)
 - ウ 調査する統計の勉強会
 - エ 統計調査員の提案、希望等を集約し国及び地方公共団体へ橋渡し

3 統計調査環境の変化への対応

- ① PRの強化—特に、所管大臣等が直接国民に訴えることを取り入れていく。
- ② 統計調査への協力体制の構築—オートロックマンションやワンルームマンション等の管理者の協力が得られるよう国(管轄行政庁)を中心とした働きかけを強化する。
また、事業所の調査に当たっては、会社全体での協力が得られるよう国(管轄行政庁)を中心として企業への働きかけを強化する。
- ③ 行政記録の活用—報告者の負担や統計調査員の負担の軽減を極力図っていく。
- ④ 報告義務及び立ち入り検査の適用の明確化—報告義務を課す場合及び立ち入り検査を行う場合の手続きを明確に定め、いつ、どのような場合に、どのような手順で行うか、報告義務違反や立ち入り検査の拒否に対してはどのように対応するかを明確にする。

平成19年度 統計調査等主要事務日程（区市町村経由）

資料 1

調 査 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校基本調査		◎調査期日（5月1日） 調査依頼及び調査票配布 調査票の収集・審査・提出 都提出										区市町村説明会 (20年度調査)
平成19年就業構造基本調査			調査区指定 用品配布	指導員・調査員の推薦 都主催事務打合せ			◎調査期日（10月1日） 調査期間 調査票収集・審査		事後検討会 調査票の提出			
平成20年住宅・土地統計 調査単位区設定								指導員候補者推薦 調査用品受領 区市町村事務打合せ会		指定調査区情報一覧表の作成・提出 指導員事務打合せ会		◎単位区設定期日（2月1日） 単位区設定図の審査・提出
平成22年国勢調査第1次 試験調査		国主催事務打合せ会 調査員候補者推薦 調査員事務打合せ会 用品受領		◎調査期日（7月6日） 調査票提出 フォローアップ調査 調査票の配布 国主催事後報告会 調査員報告会								
商業動態統計調査 (指定調査区調査)		「商業の動き」配布						調査員候補者推薦 都主催事務打合せ会 調査員説明会	調査用品受領	事業所名簿の提出 調査票の提出(毎月)		
平成19年商業統計調査	調査関係書類・用品受領 都主催事務打合せ会		◎調査期日（6月1日） 指導員・調査員説明会 調査票の配布・収集		調査票の審査・提出		立地環境 特性付作業					
工業統計調査						調査区設定	都主催事務打合せ会 指導員・調査員候補者推薦 調査用品受領		◎調査期日（12月31日） 準備調査 指導員・調査員説明会			調査票の収集・審査・提出
平成19年 全国物価統計調査		調査市町村の指定 調査地区の内定 調査地区の位置確認		調査地区の指定 調査店舗の指定		都主催事務打合せ会 指導員・調査員候補者推薦 調査用品の受領		◎調査期日（11月21日） (ただし特売価格調査は11月15日～21日) 指導員・調査員説明会 調査対象店舗へお願いの送付				都主催事後報告会 調査票の収集・審査・提出
平成21年 経済センサス試験調査			調査依頼及び調査用品等配布 説明会(総務省)		調査員説明会 実査指導		◎調査期日（9月1日） 調査票の収集・審査 調査員報告会 調査票国提出 事後報告会(総務省)					

平成17年度 統計調査等主要事務日程（区市町村経由）

調 査 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成18年事業所・企業統計 調査試験調査		説明会（総務省） 調査員説明会		◎調査期日（7月1日） 実査指導 調査票受付・調査員報告会 調査票国提出 事後報告会（総務省）								
平成18年事業所・企業統計 調査調査区設定								用品の受領 区市町村事務打合せ会			作業用地区の補記・修正等 調査区の点検・実地踏査	◎調査期日（3月1日） 調査区の確定 島部町村事務打合せ会

平成17年度 統計調査等主要事務日程（区市町村経由）（続）

調 査 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成17年度 学校基本調査		◎調査期日（5月1日） 調査依頼及び調査票配布 調査票の収集及び審査 ○ 都提出										都主催事務説明会 (18年度調査)
平成17年国勢調査		都主催事務打合せ会（2回） 指導員・調査員の選考・推薦	都主催産業大分類格付事務打合せ会	指導員・調査員	事務打合せ会		◎調査期日（10月1日） 調査の実施及び実地指導	区市町村要計表の作成 調査書類の審査	産業大分類の格付 1%調査票の抽出 調査書類の提出			都主催報告会 実施状況の記録及び提出
商業動態統計調査 (指定調査区調査)		「商業の動き」配布		「商業の動き」配布			調査員候補者推薦 「商業の動き」配布	調査用品受領	都主催事務打合せ会 調査員説明会	事業所名簿の提出		調査票の収集・審査・提出(毎月)
工業統計調査						調査区設定	都主催事務打合せ会 指導員・調査員候補者推薦 調査用品受領	指導員・調査員説明会	準備調査	◎ 調査期日（12月31日） 調査票類の収集・審査・提出		

平成16年度統計調査等主要事務日程（区市町村経由）（続）

調 査 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成16年度 学校基本調査		◎調査期日（5月1日） 調査依頼及び調査票配布 調査票の収集及び審査 ○都提出										区市町村説明会 (17年度調査)
平成17年国勢調査 調査区設定			都主催事務打合せ会 関係書類受領 現地踏査、基本単位区の点検・ 修正・関係書類提出 調査区の確認・設定・地図修正				◎設定期日(10月1日) 調査区設定関係書類等作成・提出（地図含む）	都主催区市町村事後報告会				
							調査区関係書類の検査	検査用出力地図の検証・修正・提出			調査区設定後修正	
平成17年国勢調査 試験調査		都区事務打合せ会 調査地域の確認及び世帯パンフレットの配布	◎調査期日 (7月31日) 調査員候補者推薦・任命 調査員事務説明会 調査票の配布・収集	調査書類審査会	調査員報告会 都区事後報告会 調査関係書類の提出							
商業動態統計調査		「商業の動き」配布		「商業の動き」配布			調査員候補者推薦	都主催事務打合せ会 調査員説明会	事業所名簿の提出			
							「商業の動き」配布	調査票等用品配布	「商業の動き」配布	調査票の提出(毎月)		
工業統計調査							調査区設定	都主催事務打合せ会		◎調査期日（12月31日）		
							指導員・調査員候補者推薦	指導員・調査員説明会	調査票の収集・審査・提出			

平成15年度統計調査主要事務日程（区市町村経由）

調査名	4月	5月	6月	7月	8月
平成15年度学校基本調査		◎調査期日（5月1日） 調査票提出			
平成15年住宅・土地統計調査（甲・乙調査）			都主催事務打合せ会	指導員・調査員候補者推薦 調査関係書類・用品の受領 指導員・調査員説明会	広報・
平成17年 国勢調査試験調査		◎調査期日（6月14日） 総務省主催事務打合せ会 調査員候補者推薦 調査員説明会		事後検討会	
商業動態統計調査（指定調査区調査）	「商業の動き」配布			「商業の動き」配布	
工業統計調査					
2003年漁業センサス		雇用者名簿作成	◎調査期日（8月1日） 準備調査打合せ会 調査員推薦（準備調査） 調査員説明会（準備調査） 調査区設定準備		準備調査 本調査
平成16年事業所・企業統計調査（簡易調査）、平成16年商業統計調査（簡易調査）及び平成16年サービス業基本調査の試験調査並びに本調査準備事務	国主催事務打合せ会 調査員推薦 調査員説明会	◎調査期日（6月1日）	調査票審査・提出 調査員報告会 国主催事後報告会		

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
							区市町村説明会（16年度調査）
		◎調査期日（10月1日） 準備調査指導・調査対象住戸の抽出 実地調査指導		調査関係書類の審査・整理・都への提出	事後検討会		
	PR活動						
			調査員候補者推薦 都主催事務打合せ会 調査員説明会	商店名簿の提出			
		「商業の動き」配布	調査票等用品配布	「商業の動き」配布	調査票の提出（毎月）		
	調査区設定		◎調査期日（12月31日） 都主催事務打合せ会 指導員・調査員候補者推薦 指導員・調査員説明会		調査票の収集・審査・提出		
	本調査事務打合せ会 本調査指導員・調査員推薦 本調査指導員・調査員説明会	◎調査期日（11月1日） 本調査 合同審査会 審査事務打合せ会		調査票審査 調査票提出			
	調査区設定						
							（平成16年本調査） 第一次事務打合せ会 調査員の推薦 調査用品の受領

地方統計機構の人員・体制の推移（昭和63年～平成19年度）

資料 2

	都道府県統計主管課の正規職員数	市区町村職員数		専担課係を設置している市区町村数		専担課係を設置していない市区町村数	市(区)町村数 (東京都特別区数を含む。)	
		うち専任	うち兼任	うち専担課	うち専担係			
昭和63年 (1988)	2,713 (100)	12,272 (100)	2,135 (100)	10,137 (100)	22 (100)	2,887 (100)	473 (100)	3,268 (100)
平成10年 (1998)	2,439 (89.9)	11,969 (97.5)	1,808 (84.7)	10,161 (100.2)	12 (54.5)	439 (15.2)	2,804 (592.8)	3,255 (99.6)
平成15年 (2003)	2,318 (85.4)	11,984 (97.7)	1,495 (70.0)	10,489 (103.5)	14 (63.6)	357 (12.4)	2,993 (632.8)	3,214 (98.3)
平成16年 (2004)	2,252 (83.0)	12,091 (98.5)	1,705 (79.9)	10,386 (102.5)	16 (72.7)	369 (12.8)	2,876 (608.0)	3,123 (95.6)
平成17年 (2005)	2,264 (83.5)	10,699 (87.2)	2,047 (95.9)	8,652 (85.4)	17 (77.3)	404 (14.0)	2,137 (451.8)	2,418 (74.0)
平成18年 (2006)	2,144 (79.0)	8,421 (68.6)	1,503 (70.4)	6,918 (68.2)	18 (81.8)	395 (13.7)	1,584 (334.9)	1,843 (56.4)
平成19年 (2007)	2,137 (78.8)	8,159 (66.5)	1,340 (62.8)	6,819 (67.3)	12 (54.5)	361 (12.5)	1,619 (342.3)	1,827 (55.9)

- (注) 1 「都道府県統計機構の現況」より作成。
 2 各年4月1日現在。
 3 都道府県統計主管課の正規職員数には、県費職員を含む。
 4 「専担課係を設置している市区町村数」欄及び「専担課係を設置していない市区町村数」欄には、政令指定都市の行政区を含むため、「市(区)町村数(東京都特別区数を含む。)」とは一致しない。

都道府県統計主管課(部) 正規職員の平均年齢等の推移 (昭和63年～平成19)

資料3

区分 年月	平均年齢 (全国)	対前年 増減	昭和58年を基 準とした増減	50歳以上の 職員が占め る割合	平均年齢が 40歳以上の 都道府県数	都道府県別平均年齢		参 考 都道府県 職員平均
						最 高	最 低	
昭和 58.4	37.5歳	—	—	21.4%	14県	42.8歳(青森県)	32.8歳(岐阜県)	38.8歳
63.4	37.3歳	△0.2歳	△0.2歳	18.4%	9県	45.0歳(沖縄県)	31.8歳(佐賀県)	39.5歳
平成 5.4	36.0歳	△1.3歳	△1.5歳	14.2%	4県	47.5歳(沖縄県)	30.4歳(岐阜県)	39.4歳
10.4	37.1歳	1.1歳	△0.4歳	15.8%	5県	43.0歳(沖縄県)	31.3歳(岐阜県)	40.7歳
11.4	37.5歳	0.4歳	±0歳	18.2%	7県	43.7歳(和歌山県)	31.7歳(岐阜県)	—
12.4	38.4歳	2.4歳	0.9歳	20.1%	11県	49.0歳(千葉県)	33.1歳(岐阜県)	—
13.4	38.6歳	0.2歳	1.1歳	21.5%	12県	43.8歳(和歌山県)	34.2歳(新潟県)	—
14.4	39.3歳	0.7歳	1.8歳	23.4%	16県	44.9歳(東京都)	34.9歳(岐阜県)	—
15.4	39.7歳	0.4歳	2.2歳	24.5%	19県	45.8歳(青森県)	34.9歳(岐阜県)	42.4歳
16.4	40.2歳	0.5歳	2.7歳	24.2%	24県	44.7歳(青森県)	35.3歳(岐阜県)	42.6歳
17.4	40.7歳	0.5歳	3.2歳	25.7%	29県	45.4歳(大分県)	35.2歳(新潟県)	43.0歳
18.4	41.4歳	0.7歳	3.9歳	27.3%	31県	47.0歳(石川県)	35.5歳(福井県)	43.3歳
19.4	42.0歳	0.6歳	4.5歳	27.6%	34県	47.1歳(石川県)	35.0歳(新潟県)	—

- (注) 1 「都道府県統計機構等の現況」及び「平成18年地方公務員給与の実態」による。
 2 各年4月1日現在。なお、「参考」欄は、一般行政職の平均。

都道府県統計主管課(部) 正規職員の統計事務経験年数別構成比の推移 (昭和26年～平成19年)

資料 4

年月	区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上
	昭和	26.4	15.0%	15.0%	25.0%	28.0%	7.0%	6.0%	4.0%	
	30.6	12.6%	13.0%	11.1%	6.5%	6.7%	45.3%	4.8%		
	35.12	18.3%	16.9%	12.5%	10.3%	7.1%	14.6%	20.3%		
	40.4	17.9%	19.5%	12.6%	9.7%	8.7%	17.0%	5.3%	8.4%	0.9%
	45.4	24.5%	15.3%	14.6%	10.1%	7.3%	15.3%	4.9%	3.0%	5.0%
	50.4	18.3%	18.1%	15.8%	12.5%	7.0%	16.9%	4.9%	2.9%	3.7%
	55.4	23.2%	16.4%	15.6%	13.4%	7.2%	14.3%	4.5%	1.9%	3.5%
	60.4	23.2%	23.6%	15.2%	11.2%	5.9%	12.8%	3.8%	1.9%	2.3%
平成	2.4	27.2%	23.0%	18.4%	11.0%	5.7%	9.1%	2.8%	1.3%	1.7%
	7.4	27.4%	25.0%	20.5%	10.9%	5.3%	6.4%	2.4%	1.0%	1.1%
	12.4	31.0%	23.7%	19.7%	11.1%	5.1%	6.1%	1.4%	0.9%	0.9%
	13.4	30.4%	26.8%	18.2%	9.8%	4.6%	6.3%	2.0%	0.9%	0.9%
	14.4	30.4%	27.9%	20.9%	9.0%	3.7%	5.4%	1.4%	0.7%	0.6%
	15.4	25.8%	27.1%	21.8%	12.9%	4.5%	5.7%	1.1%	0.5%	0.5%
	16.4	31.7%	23.2%	20.7%	11.6%	5.8%	5.3%	0.8%	0.4%	0.6%
	17.4	28.6%	28.2%	18.1%	10.3%	6.7%	6.0%	1.3%	0.3%	0.5%
	18.4	29.6%	25.6%	22.4%	9.6%	4.7%	6.4%	1.0%	0.3%	0.5%
	19.4	26.6%	27.6%	20.4%	12.6%	3.8%	7.5%	0.8%	0.3%	0.5%